

# 沖縄県環境保全率先実行計画(第5期)

(令和3年度～令和12年度)

(沖縄県地球温暖化対策実行計画【事務事業編】)

## 令和6年度 取組状況調査結果報告書(案)

沖縄県 環境部



## 【 目 次 】

1. 温室効果ガスの削減等について .....	1
(1) 温室効果ガスの排出量の推移について .....	1
(2) 一般行政施設(本庁舎、議会棟、各合同庁舎)における実績について .....	3
(3) 庁舎管理、公用車、船舶等排出要因別燃料等使用量 .....	4
(4) 部局別燃料等使用量 .....	5
(5) 公用車等に係る燃料使用量について .....	6
(6) ガソリン車(普通小型自動車及び軽自動車)の燃費の推移について(参考) .....	7
2. 省資源の推進について .....	8
(1) 上水及びコピー用紙使用量 .....	8
(2) 再生紙使用比率について .....	9
3. グリーン購入について .....	10
(1) 環境配慮型製品購入状況について .....	10
4. 廃棄物(本庁舎)について .....	11
(1) 廃棄物発生量(本庁舎)について .....	11
(2) リサイクル率について .....	11
5. 職員一人あたりの年間使用量について .....	12
6. 取組状況の意識調査について .....	13
7. 環境法令等の順守状況の確認について .....	14
8. 各機関における取組 .....	15
9. まとめ .....	15
10. 参考 .....	16

# 1. 温室効果ガスの削減等について

(県立学校、県立病院、浄化センター、県警の車両・船舶燃料使用量、浄水場を除く)

## (1) 温室効果ガス排出量の推移について

最終年度目標: 基準年度比 25%削減

- ア 令和6年度の沖縄県の事務事業からの温室効果ガス排出量は、30,183<sup>ト</sup>(二酸化炭素換算)で、令和元年度(基準年度)と比較して7,362<sup>ト</sup>減少(19.6%減)し、年度目標(10%減)を達成できた。  
また、ガスの種類別は、前年度と比べてCO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>Oの3物質で減少、HFCで横ばいの結果であった。(表1-1)。
  - イ CO<sub>2</sub>では、公用車を電気自動車に転換したことでガソリンの使用量が減少したこと、家畜保健衛生所において重油の使用量が減少したことが影響し、全体的に減少となった(表1-2)。
  - ウ また、CH<sub>4</sub>では家畜として飼育している牛の頭数の減少したことから前年度と比較して温室効果ガス排出量は減少した。
  - エ 基準年度比で減少した主要因として、本県の電力供給元である沖縄電力株の電力排出係数が低下していることが大きい(R1:0.81→R6:0.644)。
  - オ 排出量は、経年変化で見ると減少傾向にあるものの、最終年度削減目標の達成に向けて、より一層各行政施設において、省エネ設備(EVを含む)の導入や省エネ対策の実践に取り組む必要がある。
- ※ 公立大学法人化(令和3年度)に伴い本計画対象外となった県立芸術大学及び県立看護大学は、令和2年度以前の実績からも除外し算出。

表1-1 温室効果ガス排出量(CO<sub>2</sub>換算)

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6	年度 目標	目標 達成
CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)	35,517	34,636	33,121	32,699	30,397	28,055	○	
CH <sub>4</sub> (メタン)	1,315	1,242	1,220	1,481	1,570	1,506		
N <sub>2</sub> O(一酸化二窒素)	700	588	677	722	630	611		
HFC(ハイドロフルオロカーボン)	12	13	13	12	11	11		
CO <sub>2</sub> 換算合計	37,545	36,478	35,031	34,914	32,608	30,183	33,790	
前年度比	1.5%	-2.8%	-4.0%	-0.3%	-6.6%	-7.4%		
基準年度(R1)比			-6.7%	-7.0%	-13.1%	-19.6%	-10.0%	
(参考)電力排出係数	0.81	0.81	0.737	0.739	0.71	0.644		

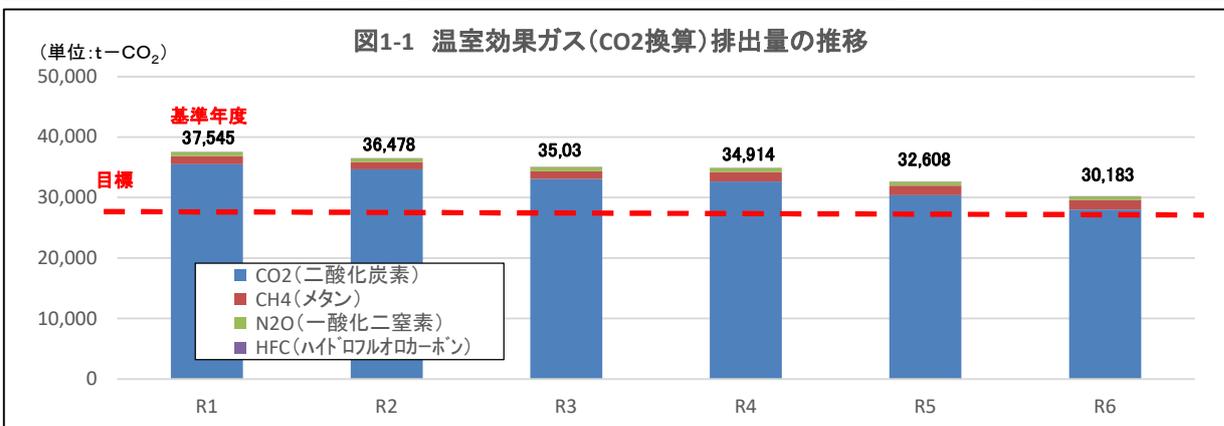


表1-2 排出要因別温室効果ガス排出量

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

ガスの種類	排出要因	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6	基準年度比	
CO <sub>2</sub>	電気	32,364	31,824	30,411	30,053	27,982	25,595	-20.9%	
	燃料の使用	ガソリン	951	801	720	737	717	673	-29.3%
		灯油	35	57	49	29	21	19	-47.3%
		軽油	634	460	519	474	389	442	-30.3%
		重油	1,352	1,324	1,248	1,218	1,108	997	-26.3%
		LPガス	71	60	69	75	71	67	-4.6%
	都市ガス	110	111	106	112	118	263	139.3%	
CO <sub>2</sub> 合計	35,517	34,636	33,121	32,699	30,405	28,055	-21.0%		
CH <sub>4</sub>	自動車・船舶、 下水処理、家畜、 水田等	1,315	1,242	1,220	1,481	1,570	1,506	14.5%	
N <sub>2</sub> O		700	588	677	722	630	611	-12.8%	
HFC	エアコンからのフロン漏出	12	13	13	12	11	11	-11.9%	
合計(CO <sub>2</sub> 換算)		37,545	36,478	35,031	34,914	32,616	30,183	-19.6%	

表1-3 部局別温室効果ガス排出量の推移(直近3年)

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

(県立学校、県立病院、浄化センター、県警の車両・船舶燃料使用量、浄水場を除く)

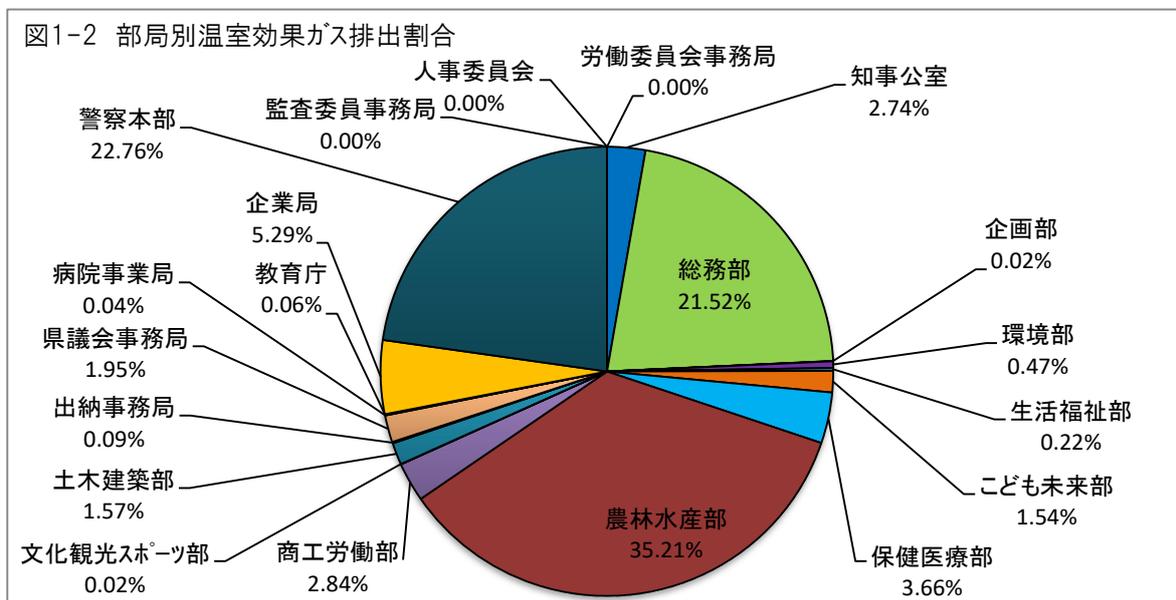
		R4	R5	R6	増減率 (前年度比)	前年度 比目標	目標 達成	主な増減理由	
1	知事公室	170,724	164,869	827,011	401.6%		×	組織改編に伴う電気使用量の増(※1)	
2	総務部	7,727,605	6,964,603	6,494,999	-6.7%		○	電力排出係数の影響による減	
2-1	行政施設別 (再掲)	本庁舎行政棟	4,885,514	4,354,974	4,141,471	-4.9%		○	電力排出係数の影響による減
2-2		北部合同庁舎	492,322	458,201	406,610	-11.3%		○	庁舎LED化に伴う減
2-3		中部合同庁舎	622,389	529,787	488,063	-7.9%		○	電力排出係数の影響による減
2-4		南部合同庁舎	673,547	635,522	568,132	-10.6%		○	電気使用量の減
2-5		宮古合同庁舎	314,873	278,886	255,957	-8.2%		○	電力排出係数の影響による減
2-6		八重山合同庁舎	368,830	355,578	328,604	-7.6%		○	電力排出係数の影響による減
3	企画部	7,372	7,099	5,048	-28.9%		○	公用車集中管理に伴う減	
4	環境部	144,196	157,050	142,818	-9.1%		○	動愛センター:電気使用量の減	
5	生活福祉部	1,282,823	1,211,948	66,157	-94.5%		○	組織改編に伴う電気使用量の減(※1)	
6	子ども未来部	-	-	465,455	-		-	組織改編(新設)(※1)	
7	保健医療介護部	1,260,752	1,137,969	1,105,486	-2.9%		○	電力排出係数の影響による減	
8	農林水産部	11,847,345	11,293,185	10,626,636	-5.9%	-2.5%	○	電力排出係数の影響による減	
9	商工労働部	1,056,200	1,063,427	855,820	-19.5%		○	工業技術センター:電気使用量の減	
10	文化観光スポーツ部	9,245	10,823	6,874	-36.5%		○	公用車集中管理に伴う減	
11	土木建築部	531,284	508,393	475,056	-6.6%		○	電力排出係数の影響による減	
12	出納事務局	26,798	28,407	26,578	-6.4%		○	公用車燃料使用量の減	
13	県議会事務局	688,411	688,664	587,243	-14.7%		○	庁舎LED化に伴う減	
14	病院事業局	2,721	2,776	13,137	373.3%		×	病院総務事務センターの新設(※2)	
15	企業局	58,668	56,445	19,006	-66.3%		○	浄水場の車両を除外したことによる減	
16	教育庁	1,931,202	1,719,318	1,595,151	-7.2%		○	電力排出係数の影響による減	
17	警察本部	8,168,599	7,592,936	6,870,117	-9.5%		○	電気使用量の減	
18	監査委員事務局	0	0		-		-		
19	人事委員会	0	0		-		-		
20	労働委員会事務局	0	0		-		-		
合計		34,913,946	32,607,913	30,182,593	-6.9%		○		

※1 組織改編により庁舎管理を行う出先機関の部局が変更となったことで、部局別の排出量の推移パターンが変化している。

(平和記念資料館:子ども生活福祉部(現・生活福祉部)から知事公室へ

若夏学院、中央児童相談所及びびコザ児童相談所:子ども生活福祉部(現・生活福祉部)から子ども未来部へ)

※2 病院総務事務センターの新設で燃料使用量(都市ガス)が増加した。



(2) 一般行政施設(本庁舎、議会棟、各合同庁舎)における実績について

- ア 令和6年度の上水使用量については、半数以上の庁舎で基準年度と比べ減少しており、年度目標(4.0%減)を達成している。  
 目標達成の主な要因として、令和2年度以降に順次施工されたトイレ手洗い用水の自動化に伴う上水使用量の減少等が考えられる。
- イ 電気使用量については、議会棟や北部合庁が庁舎LED化工事で基準年度より減少した。本庁舎は基準年度と比較して減少したが年度目標(4.0%減)は未達成であった。その他の庁舎では基準年度と比べ増加した。  
 増加の主な要因としては、気温や湿度の上昇等による空調稼働時間が増加等が考えられる。
- ウ 都市ガスについては、議会棟は年度目標(4.0%減)を達成しているが、本庁舎では空調に使用するターボ冷凍機(動力が電気)が故障し、吸収式冷凍機(動力がガス)を起動したため、使用量が増加した。

表1-4 一般行政施設におけるエネルギー使用量

項目	年度	R1	R4	R5	R6	年度目標	達成状況
	基準年度	基準年度比	基準年度比	基準年度比			
本庁 (行政棟)	上水使用量(m <sup>3</sup> )	22,366	18,814	16,598	19,639	-4.0%	○
	電気使用量(kWh)	6,293,480	6,599,020	6,109,980	6,163,250		×
	都市ガス使用量(m <sup>3</sup> )	799	455	5,902	73311		×
		—	-43.1%	638.7%	9075.3%		
議会棟	上水使用量(m <sup>3</sup> )	1,638	1,295	1,197	962	-4.0%	○
	電気使用量(kWh)	971,439	922,695	961,367	901,447		○
	都市ガス使用量(m <sup>3</sup> )	1,463	1,051	1,050	967		○
		—	-28.2%	-28.2%	-33.9%		
北部合庁	上水使用量(m <sup>3</sup> )	1,190	713	704	749	-4.0%	○
	電気使用量(kWh)	643,198	658,476	637,212	617,240		○
中部合庁	上水使用量(m <sup>3</sup> )	3,492	3,691	3,331	2,885	-4.0%	○
	電気使用量(kWh)	731,312	836,968	740,202	750,709		×
南部合庁	上水使用量(m <sup>3</sup> )	4,655	5,009	4,755	4,833	-4.0%	×
	電気使用量(kWh)	808,433	903,421	887,751	875,417		×
宮古合庁	上水使用量(m <sup>3</sup> )	683	1,219	1,134	1,164	-4.0%	×
	電気使用量(kWh)	385,121	421,235	387,578	392,314		×
八重山合庁	上水使用量(m <sup>3</sup> )	840	602	558	501	-4.0%	○
	電気使用量(kWh)	455,168	496,110	497,699	507,070		×

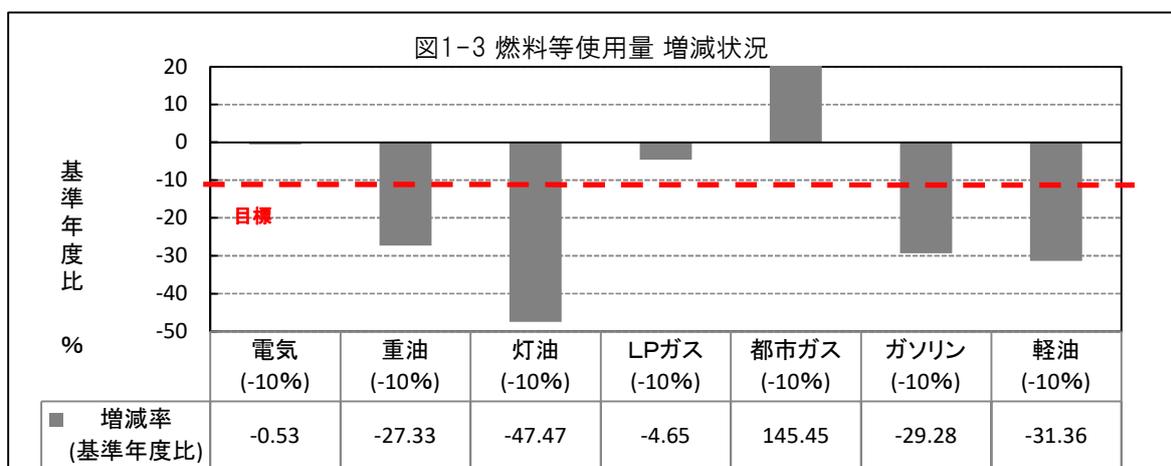
(3) 庁舎管理、公用車・船舶等排出要因別燃料等使用量 **(最終年度目標:基準年度比 10%削減)**  
(県立学校、県立病院、浄化センター、県警の車両・船舶燃料使用量、浄水場を除く)

- ア 令和6年度の庁舎管理等に伴う燃料等使用量については、重油、灯油及びLPガスが年度目標(4.0%減)を達成し、電気及び都市ガスは年度目標を達成しなかった。
- イ 電気の使用量については、庁舎のLED照明への切り替えを実施しているものの、令和5年度と比較して微増となった。
- ウ 庁舎管理及び公用車・船舶等のガソリン、軽油使用量については、年度目標(4.0%減)を達成し、基準年度比29.3%減、31.4%減と大幅に減少した。  
公用車・船舶等のガソリン使用量の大幅な減少については、令和3年度以降、電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド車(PHV)の導入が順次実施されていることから、燃費の改善(電気への振り替え)が図られていると考えられる。
- エ 灯油使用量については、警察学校で入校生が減少したことや、総合教育センターで灯油の使用が減少し補給を行わなかったこと等により減少した。
- オ LPガス使用量の減少については、一部警察署で節水等に付随し温水の使用が減少したこと等が影響していると考えられる。

表1-5 排出要因別燃料等使用量

排出要因		R1	R3	R4	R5	R6	増減率 (基準年度比)	年度 目標	目標 達成
庁舎 管理 等	電気(kwh)	39,955,905	41,262,789	40,667,607	39,411,004	39,743,538	-0.5%	-4.0%	×
	(参考)全庁	316,637,449	329,636,047	337,153,840	323,493,685	344,187,708	8.7%		—
	重油(L)	498,957	460,505	449,626	402,730	362,608	-27.3%	-4.0%	○
	(参考)全庁	6,247,183	6,114,302	6,489,258	6,436,752	6,130,892	-1.9%		—
	灯油(L)	14,167	19,805	11,759	8,404	7,442	-47.5%	-4.0%	○
	(参考)全庁	48,433	49,233	40,208	40,080	30,651	-36.7%		—
	LPガス(m <sup>3</sup> )	11,752	11,514	12,552	11,753	11,206	-4.6%	-4.0%	○
	(参考)全庁	127,598	174,281	115,106	127,570	167,919	31.6%		—
	都市ガス(m <sup>3</sup> )	49,287	48,646	51,656	54,356	120,975	145.5%	-4.0%	×
	(参考)全庁	194,382	276,473	272,894	272,328	360,361	85.4%		—
船公 船用 等車	ガソリン(L)	410,029	310,169	317,633	308,902	289,956	-29.3%	-4.0%	○
	(参考)全庁	1,963,658	1,622,842	1,569,095	1,524,316	1,421,833	-27.6%		—
	軽油(L)	245,598	201,118	183,636	148,466	168,580	-31.4%	-4.0%	○
	(参考)全庁	621,763	457,715	490,650	481,066	460,261	-26.0%		—

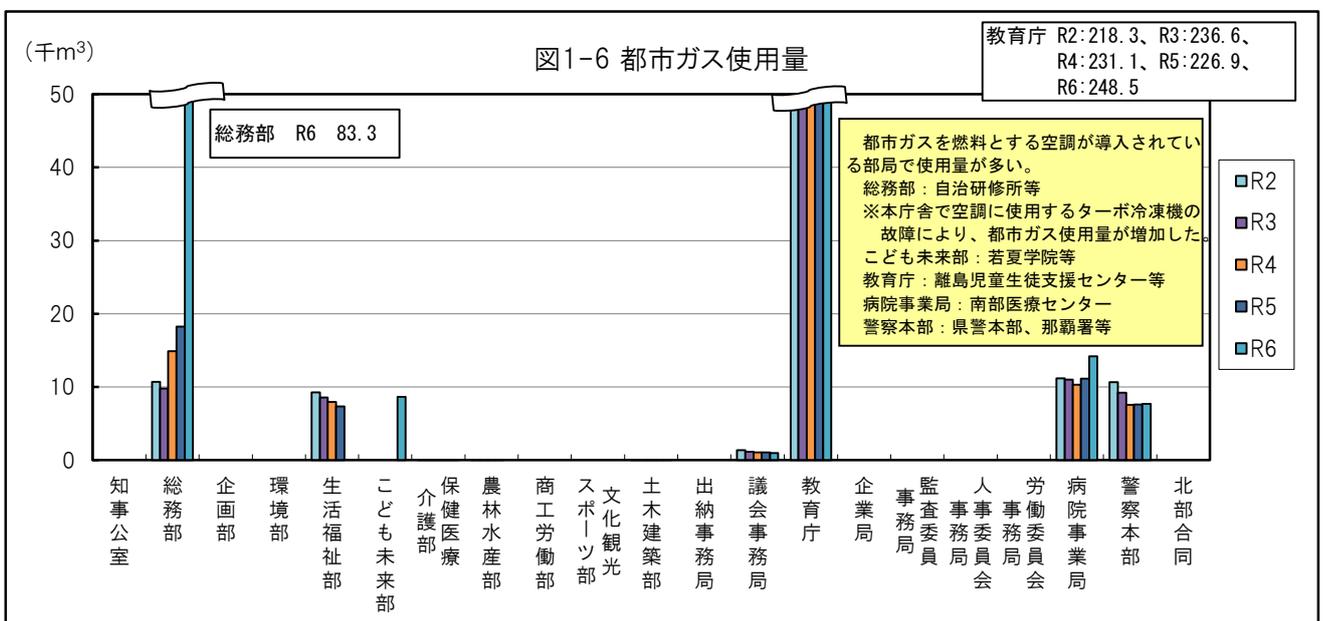
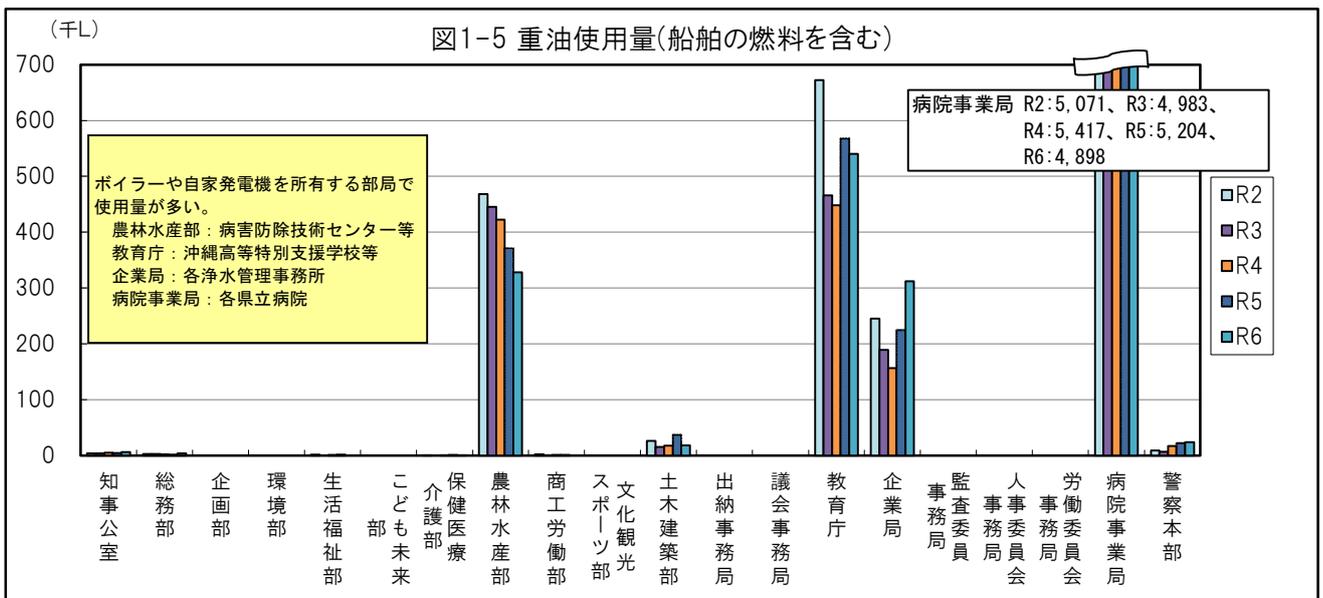
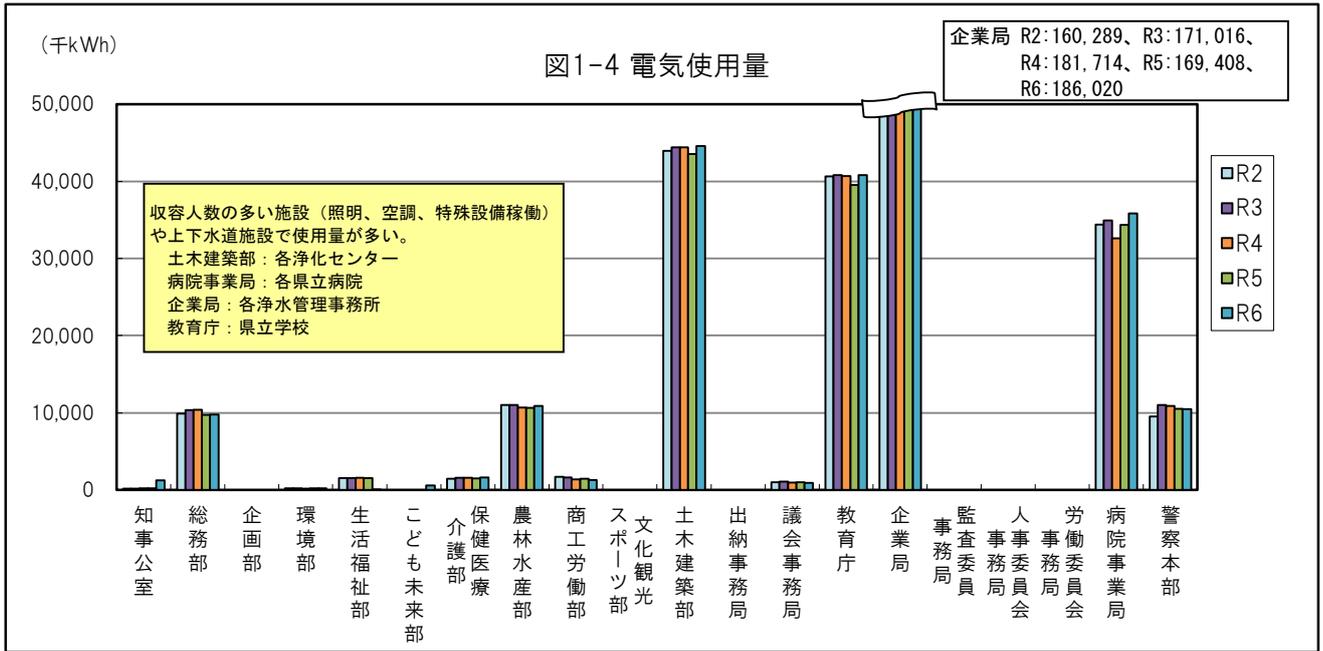
※ なお参考として、表下段に全庁の数値を記載している。



※各項目の( )内は削減目標率。増減率は基準年度(令和元年度)を基準値(0%)とした増減率

#### (4) 部局別燃料等使用量

○本庁舎の使用量は総務部に計上。各部の使用量は本庁舎以外の施設の使用量の合計(全庁舎(出先機関)を含む)



(5) 公用車等に係る燃料使用量について

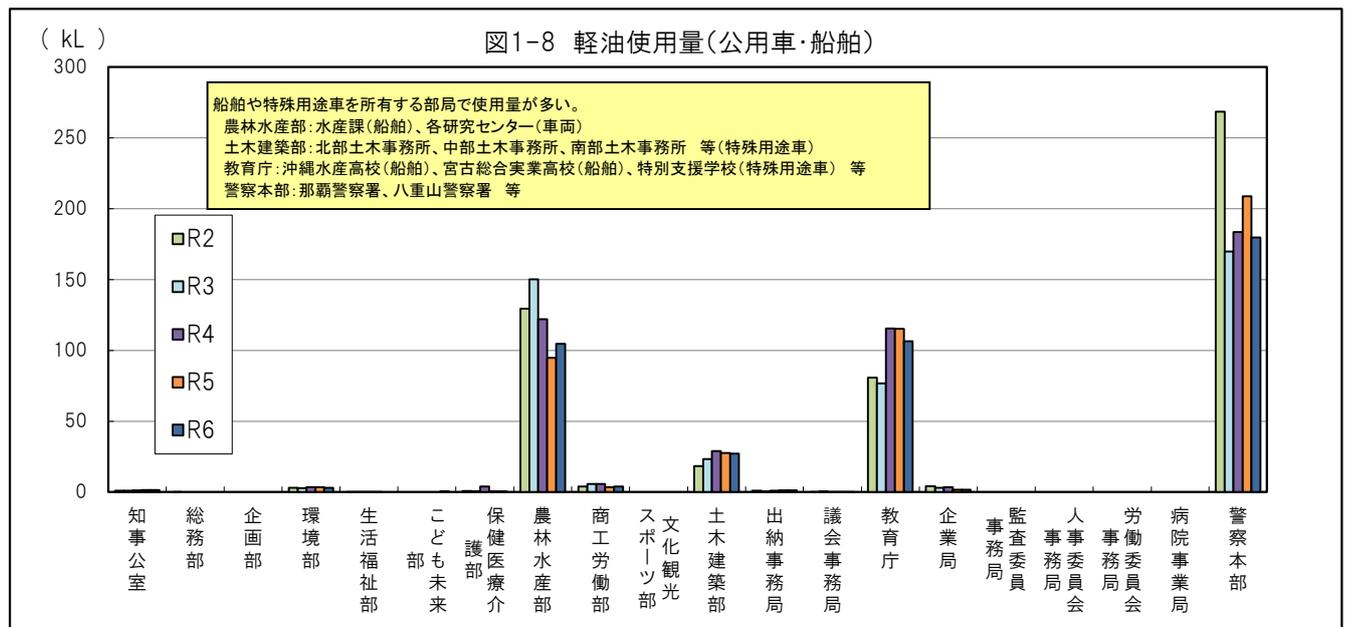
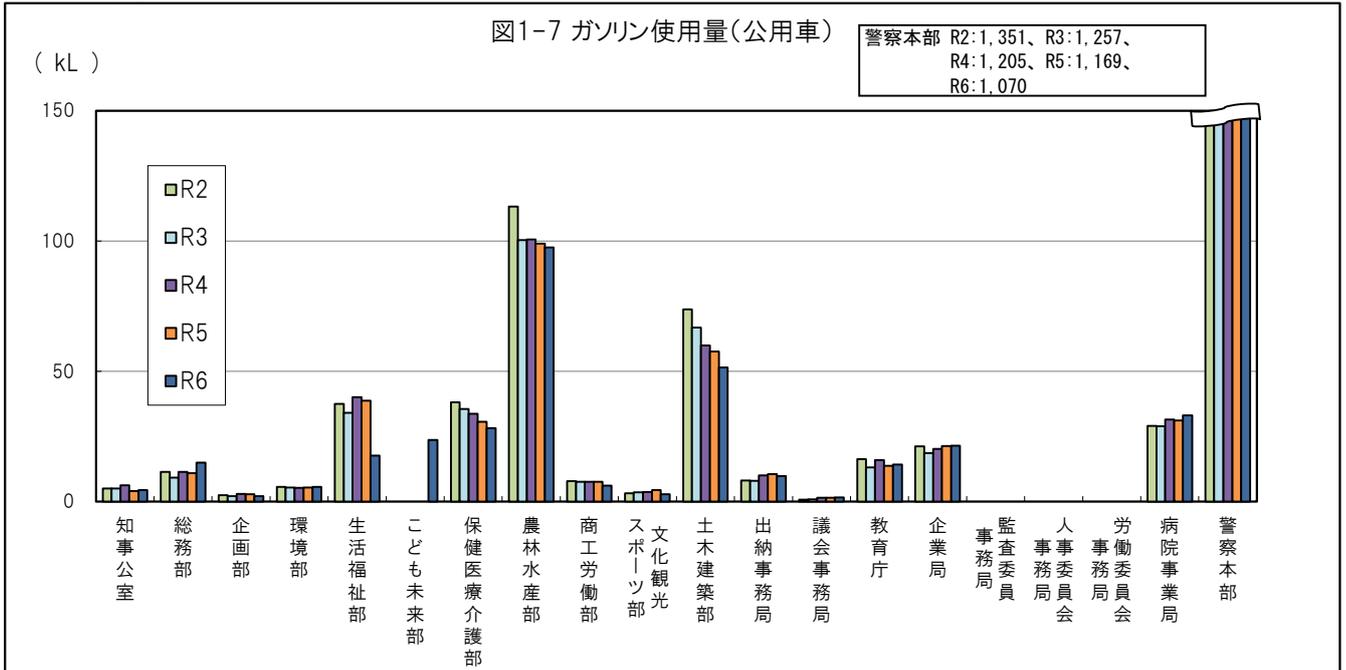
(県立学校、県立病院、浄化センター、県警の車両・船舶燃料使用量、浄水場を除く)

表1-6 ガソリン(公用車)及び軽油(公用車・船舶)の使用量

(単位: kL)

	R1 (基準年度)	R3	R4	R5	R6	増減率 (基準年度比)	年度 目標	目標 達成
ガソリン使用量 (公用車)	399	305	313	302	282	-29.3%	-4.0%	○
(参考)全庁	1,943	1,596	1,555	1,508	1,405	—		—
軽油使用量 (公用車・船舶)	220	188	170	134	143	-35.2%		○
(参考)全庁	591	434	469	458	430	—		—

※ なお参考として、表下段に全庁の数値を記載している。



(6) ガソリン車(普通小型自動車及び軽自動車)の燃費の推移について(参考)

(県立学校、県立病院、浄化センター、県警の車両・船舶燃料使用量を含む)

ア ガソリン車の燃料使用量あたりの走行距離は、多くの部局で年々増加傾向にあり、燃費の改善がみられる。

イ 燃費改善の主な要因としては、令和3年度以降、電動車である電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド車(PHV)の導入が順次実施されていることから、燃費の改善(電気への振り替え)が図られていると考えられる。

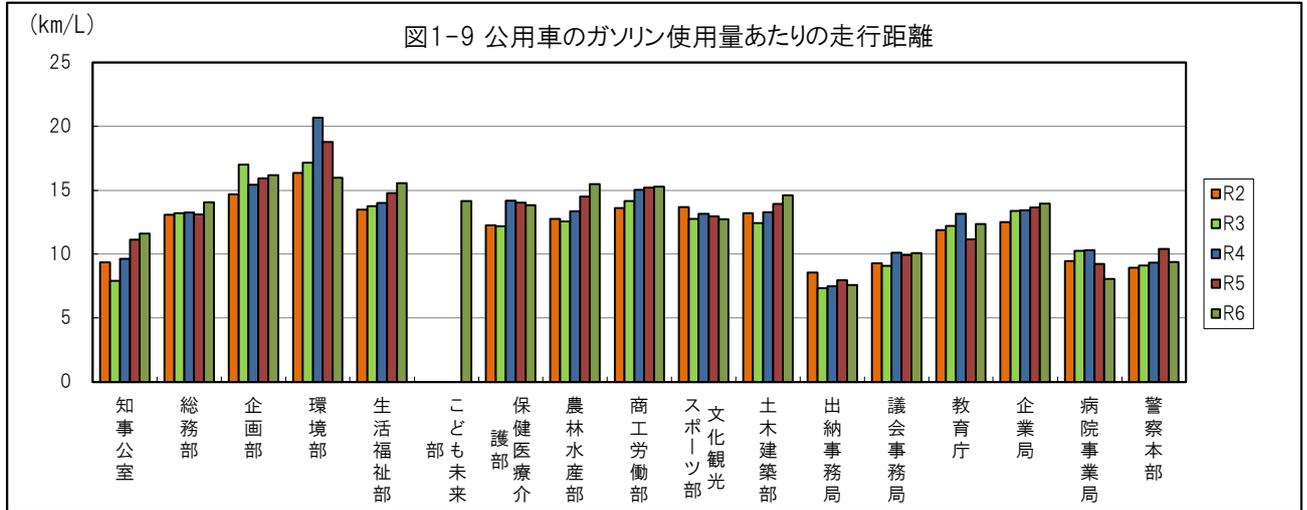


表1-7 部局別 公用車のガソリン使用量あたりの走行距離推移

	R1 (基準年度)	R3	R4	R5	R6	増減率 (基準年度比)
知事公室	8.80	7.91	9.62	11.12	11.62	31.9%
総務部	12.56	13.21	13.25	13.09	14.06	11.9%
企画部	15.07	17.00	15.43	15.92	16.17	7.3%
環境部	14.66	17.14	20.68	18.78	15.99	9.1%
生活福祉部	13.69	13.75	14.00	14.80	15.54	13.5%
子ども未来部	-	-	-	-	14.17	-
保健医療介護部	12.79	12.18	14.19	14.04	13.84	8.2%
農林水産部	12.63	12.54	13.37	14.50	15.47	22.5%
商工労働部	9.77	14.18	15.03	15.21	15.27	56.3%
文化観光スポーツ部	14.55	12.74	13.14	12.97	12.72	-12.6%
土木建築部	12.48	12.44	13.28	13.93	14.62	17.2%
出納事務局	7.79	7.35	7.50	7.96	7.60	-2.4%
議会事務局	9.96	9.07	10.11	9.94	10.08	1.2%
教育庁	11.26	12.21	13.16	11.17	12.34	9.6%
企業局	12.42	13.39	13.44	13.66	13.97	12.4%
監査委員事務局	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
人事委員会事務局	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
労働委員会事務局	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
病院事業局	9.69	10.25	10.31	9.24	8.05	-16.9%
警察本部	8.85	9.10	9.34	10.41	9.39	6.1%

※EV車の充電に係る電力使用量は集計の関係上除く。

表1-8 県公用車保有台数(出先機関を含めた全車両)

(単位:台)

	全車両	(年度末現在保有台数)										
		うち 電動車(ハイブリット車を含む)										
		電気自動車(EV)			プラグインハイブリッド車(PHV)			ハイブリット車(HV)				
合計	小計	(%)	小計	所有	リース	小計	所有	リース	小計	所有	リース	
R1	1,907	77	(4.0%)	3	2	1	0	0	0	74	48	26
R2	1,923	90	(4.7%)	3	1	2	0	0	0	87	57	30
R3	1,969	152	(7.7%)	1	1	0	59	59	0	92	56	36
R4	2,033	225	(11.1%)	4	4	0	74	74	0	147	114	33
R5	2,016	309	(15.3%)	19	19	0	116	116	0	174	137	37
R6	2,028	396	(19.5%)	44	41	3	140	140	0	212	179	33

## 2. 省資源の推進について

### (1) 上水及びコピー用紙使用量

(目標: 上水の使用量 基準年度比10%削減)

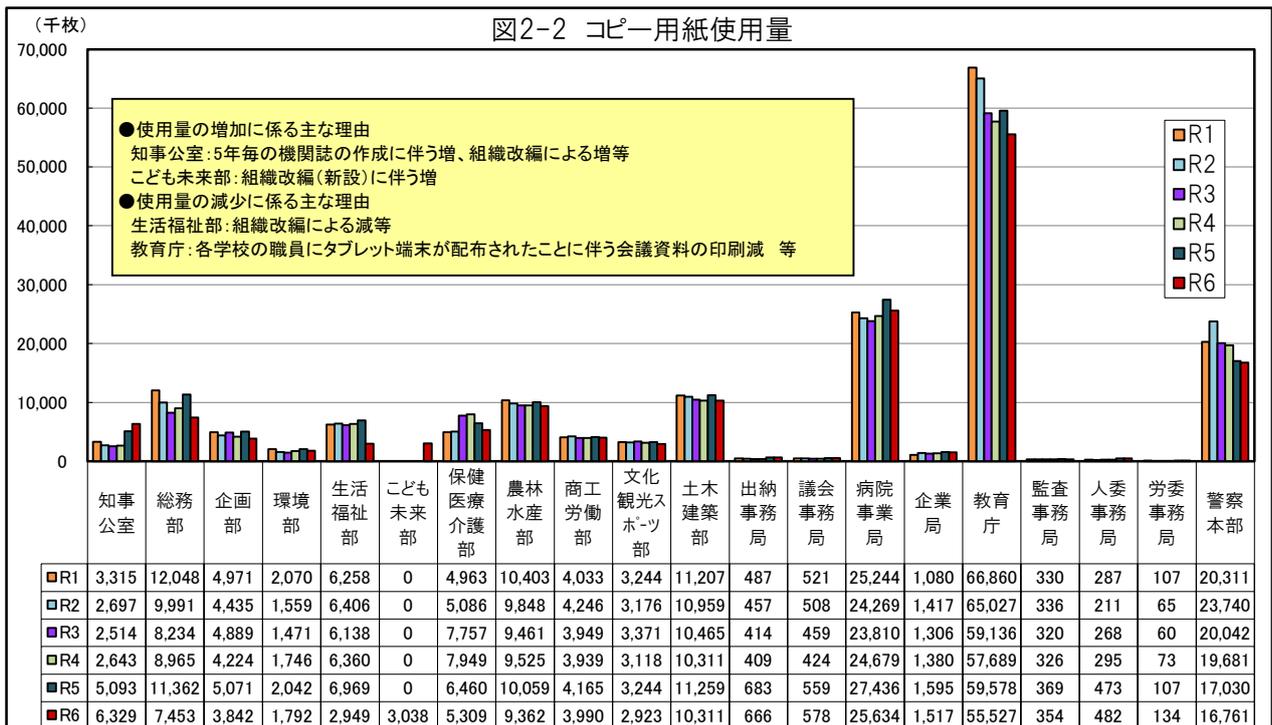
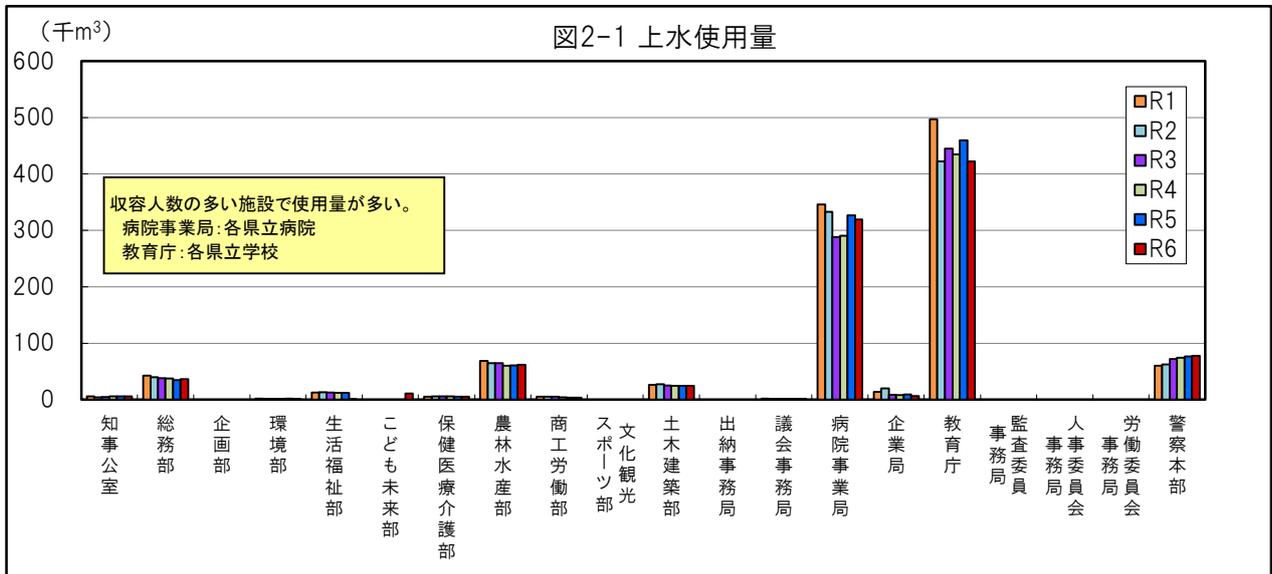
(目標: 紙類の使用量 基準年度比30%削減)

ア 令和6年度の上水使用量については、令和元年度(基準年度)比で、約107千 $m^3$ (9.9%)と減少し、年度目標(4.0%減)を達成した。目標達成の主な要因として、これまで取り組んできた各庁舎、県立学校での節水や、令和2年度以降に順次施行されたトイレの手洗い用水の自動化に伴う上水使用量の減少等が挙げられる。警察本部では、日中の訓練の増加により水使用量が増加した。

イ コピー用紙使用量については、各庁舎においてペーパーレス化が進み基準年度比約1,879万枚(10.6%)減少したものの、年度目標(12.0%減)を達成できなかった。

表2-1 上水及びコピー用紙使用量

排出要因	H30	R1 (基準年度)	R3	R4	R5	R6	増減率 (基準年度比)	年度 目標	目標 達成
上水使用量( $m^3$ )	1,095,801	1,084,693	971,714	959,862	1,021,062	977,294	-9.9%	-4.0%	○
コピー用紙(千枚)	167,806	177,738	164,065	163,733	173,555	158,950	-10.6%	-12.0%	×



(2) 再生紙使用比率について

ア 再生紙の使用比率については、前年度から 1.1%減少し、全体で 82.2%となった。  
再生紙の使用比率が減少した主な理由として、より安価な上質紙を調達したこと等が挙げられる。

イ なお、病院事業局の再生紙使用比率が15.4%となっているが、県立病院においては、病院事業経営の観点から、より安価な上質紙を調達するものとしている。

※再生紙使用比率＝再生紙使用量/全コピー用紙使用量

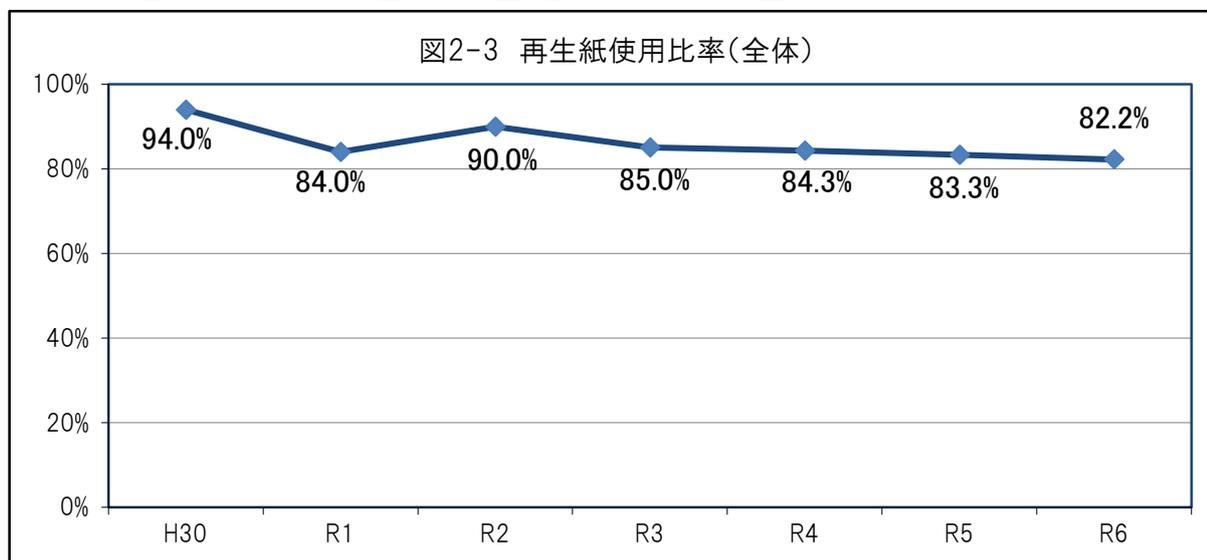


表2-2 部局別 再生紙使用比率の推移

	H30	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6
知事公室	99.9%	99.9%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
総務部	99.5%	99.5%	99.3%	99.3%	99.4%	99.3%	97.1%
企画部	100.0%	82.7%	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%
環境部	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
子ども生活福祉部	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保健医療部	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%
農林水産部	97.5%	93.7%	94.7%	98.3%	98.2%	98.5%	98.1%
商工労働部	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%	100.0%	100.0%
文化観光スポーツ部	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%
土木建築部	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%
出納事務局	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%
議会事務局	97.7%	99.4%	99.0%	98.5%	99.5%	100.0%	100.0%
教育庁	91.7%	89.6%	91.4%	92.9%	92.6%	92.3%	91.3%
企業局	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
監査委員事務局	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	99.8%	100.0%
人事委員会事務局	99.3%	99.6%	99.7%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%
労働委員会事務局	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	99.3%	99.5%	100.0%
病院事業局	81.3%	22.1%	53.1%	16.9%	14.2%	15.9%	15.4%
警察本部	99.7%	98.8%	97.8%	98.3%	99.7%	97.2%	98.1%
合計	94.0%	84.0%	90.0%	85.0%	84.3%	83.3%	82.2%

※(参考)県立病院を除いた再生紙使用比率

	H30	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6
合計	95.5%	93.7%	95.1%	96.6%	96.7%	96.3%	95.8%

### 3. グリーン購入について

#### (1) 環境配慮型製品購入状況について

(目標:紙類の調達率97%、紙類以外95%以上)

- ア 県では、平成13年度のグリーン購入法の施行を受けて、平成14年3月に「沖縄県グリーン購入調達方針」を策定し、環境配慮型製品の優先的な購入に取り組んでいる。
- イ 令和6年度の環境配慮物品の調達率は87.0%で、前年度から0.6%増加した。  
また、紙類の調達率は87.1%、紙類以外の調達率は80.9%で、紙類の調達率は前年度と比べて増加したものの、紙類以外の調達率は減少し、それぞれ目標を達成できなかった。
- ウ 前年度比で紙類以外の購入率が減少した主な要因として、文具類やその他繊維製品(のぼり、横断幕等)等を価格や仕様を優先して購入したこと等が挙げられる。
- エ 本庁では、物品調達基金を通して購入しているため、紙類の調達目標(97%)を達成している状況にあるが、紙類以外を含む県全体の購入率が近年90%を下回っていることから、各所属に配置しているグリーン購入推進員を通して、各所属の職員への情報発信を強化するなど、全庁的にグリーン購入該当製品の購入を意識づけることが重要である。

表3-1 環境配慮製品購入状況

分野	品目名	単位	購入数量等	内・エコ商品	環境配慮型製品購入率(R5)	環境配慮型製品購入率(R6)	調達目標	
紙類	情報用紙(コピー用紙等)	枚	163,991,341	142,547,177	86.2%	86.9%	97%	
	印刷用紙	枚	6,182,251	5,183,457	83.4%	83.8%		
	衛生用紙(トイレトーパー等)	個	10,792,762	9,838,080	91.1%	91.2%		
文具類	シャープペンシル等	本	2,785,977	2,322,509	91.6%	83.4%	95%	
オフィス家具等	いす等	脚等	4,199	3,403	89.1%	81.0%		
画像機器等	コピー機、トナーカートリッジ等	台等	17,030	14,046	60.7%	82.5%		
電子計算機等	電子計算機	台	3,869	3,361	97.1%	86.9%		
	磁気ディスク装置、記録用メディア等	台等	14,918	3,444	29.0%	23.1%		
オフィス機器等	シュレッダー、一次電池等	台等	70,011	27,825	40.4%	39.7%		
移動電話等	携帯電話等	台	215	20	39.1%	9.3%		
家電製品	電気冷蔵庫等	台	106	86	73.8%	81.1%		
エアコンディショナー等	エアコンディショナー等	台	237	197	91.8%	83.1%		
温水器等	ヒートポンプ式電気給湯器	台	20	15	57.9%	75.0%		
照明	LED照明器具等	台等	1,448	1,130	97.6%	78.0%		
	蛍光灯等	台等	5,967	5,538	90.5%	92.8%		
自動車等	乗用車	台	85	82	92.9%	96.5%		
	小型バス等	台等	32	19	60.3%	59.4%		
消火器	消火器	本	1,361	1,350	98.0%	99.2%		
制服・作業服等	制服	着	3,856	85	6.2%	2.2%		
	作業服、帽子等	着	4,670	1,528	21.4%	32.7%		
インテリア・寝装寝具	カーテン等	枚等	615	218	58.1%	35.4%		
作業手袋	作業手袋	組	122,288	93,468	82.0%	76.4%		
その他繊維製品	集会用テント等	台等	18,915	2,662	70.8%	14.1%		
設備	太陽光発電システム等	台等	12	12	100.0%	100.0%		
	テレワーク用ライセンス	個等	0	0	100.0%	100.0%		
	Web会議システム	個等	3	1	100.0%	33.3%		
災害備蓄用品	災害備蓄用飲料水等	個等	12,444	1,887	1.1%	15.2%		
役務	省エネルギー診断	件	0	0	100.0%	100.0%		
	印刷	件	958	557	60.8%	58.1%		
合計			184,035,590	160,052,157	86.4%	87.0%	—	
					紙類	86.3%	87.1%	97%
					紙類以外	87.7%	80.9%	95%

※参考

本庁の購入実績	紙類	98.4%	99.0%	97%
	紙類以外	68.2%	64.0%	95%
出先機関の購入実績	紙類	82.3%	83.0%	97%
	紙類以外	91.9%	86.0%	95%

(参考)

- 1 グリーン購入とは、「製品やサービスを購入する際、必要性を十分に考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること」をいう。
- 2 グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)とは、環境負荷の低減に資する物品・役務(環境物品等)を、国等の公的部門が率先して購入することを定める法律<sup>10</sup>とで地方公共団体には努力義務が課せられている。

## 4. 廃棄物(本庁舎)について

### (1) 廃棄物発生量(本庁舎)について

(最終年度目標:排出量 基準年度比 10%削減)  
(目標:令和12年度までリサイクル率 40%以上を継続)

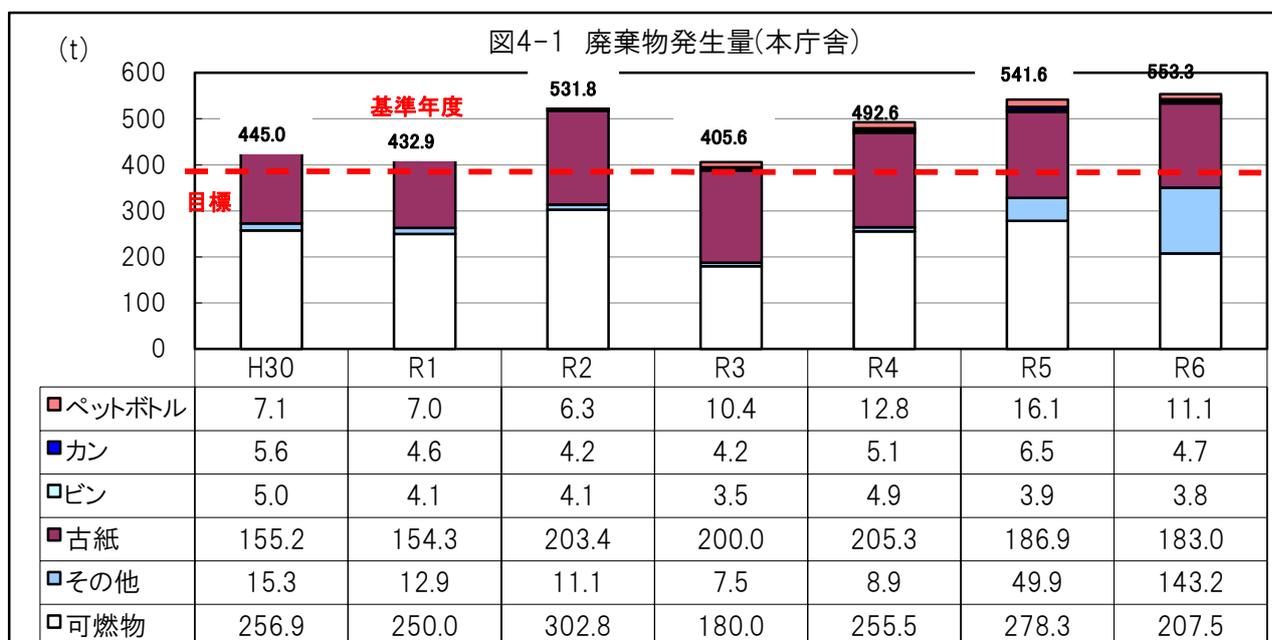
ア 廃棄物発生量は553.3トンで、前年度に比べ11.7トン増加しており、基準年度比(R1)で27.8%増加し、年度目標(4.0%減)を達成できなかった。

イ ペットボトル、カン、ビン、古紙、可燃物の発生量は減少したものの、本庁舎のPFAS含有ピット水の処理により廃棄物発生量が増加した。なお、参考までに、PFAS含有ピット水を除く廃棄物発生量は424.3トンで、基準年度比で1.9%減少したものの年度目標は達成できていないことから、廃棄物発生量の削減に努める必要がある。

ウ 廃棄物発生量に占める資源化物のリサイクル率は49.4%で、目標40%以上を維持している。

表4 廃棄物発生量

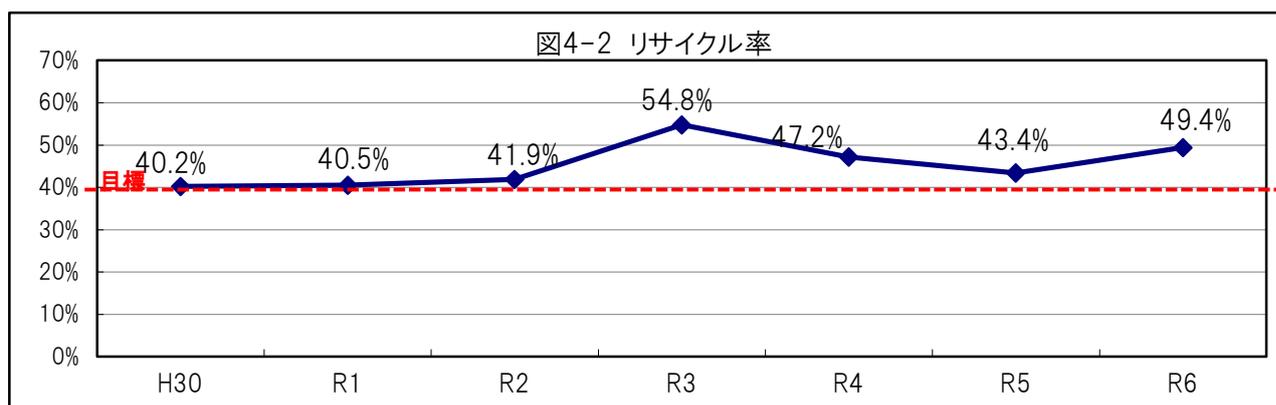
項目	年度	H30	R1 (基準年度)	R2	R3	R4	R5	R6	年度 目標	目標 達成
合計(t)		445.0	432.9	531.8	405.6	492.6	541.6	553.3	-4.0%	×
増減率(基準年度比)		—	—	22.8%	-6.3%	13.8%	25.1%	27.8%		



※廃棄物発生量は管財課等の調べによる。

※その他は不燃ゴミ、粗大ゴミ、蛍光灯、廃アルカリ等の合計数を表す。

### (2) リサイクル率について



(備考) リサイクル率=(カン+ビン+古紙+ペットボトル)/全発生量(その他を除く)

## 5. 職員一人あたりの年間使用量について

### (1) 公用車のガソリン使用量

表5-1 公用車のガソリン使用量

	R1 (基準年度)	R3	R4	R5	R6	R6増減率等 (前年度比)
ガソリン使用量(kL)	410.0	310.2	317.6	308.9	290.0	6.1%減
職員人数(非常勤等含まない)	24,511	26,967	27,106	27,423	27,579	156人増
一人当たりの年間使用量(L)	16.7	11.5	11.7	11.3	10.5	—

※職員数は毎年4月1日現在の人数(地方公務員の身分を保有するもので、臨時、非常勤は含まない)

### (2) コピー用紙使用量

表5-2 コピー用紙使用量

	R1 (基準年度)	R3	R4	R5	R6	R6増減率等 (前年度比)
コピー用紙使用量(枚)	177,738,441	164,064,980	163,732,721	158,072,852	143,253,084	9.4%減
職員人数(非常勤等含まない)	24,511	26,967	27,106	27,423	27,579	156人増
一人当たりの年間使用量(枚)	7,251	6,084	6,040	5,764	5,194	570枚減

※職員数は毎年4月1日現在の人数(地方公務員の身分を保有するもので、臨時、非常勤は含まない)

### (3) 古紙のリサイクルによる歳入等(本庁舎)(参考)

表5-3 古紙のリサイクル量と歳入

	R1 (基準年度)	R3	R4	R5	R6	R6増減率等 (前年度比)
古紙排出量(t)	154.3	200.0	205.3	186.9	183.0	2.1%減
歳入(千円)	3,450	—	—	1,028	1,006	22千円減
一人当たりの古紙排出量(kg)	55.1	71.4	73.3	66.8	65.4	1.4kg減

※歳入は実際の売り払い額

※本庁舎職員数は2,800人として概算

※R1年度:売却、R2~4年度:古紙回収業者に無償引渡、R5年度以降:売却

## 6. 取組状況の意識調査について

### (1) 調査方法等

ア 調査項目： ①グリーン購入の推進

②施設等における省エネルギー・省資源の推進

③公用車(緊急車両を除く)燃料使用量の削減

④用紙類の使用抑制

⑤廃棄物の減量化とリサイクルの推進

イ 調査方法： 調査項目ごとの取組状況について、各職場の取組状況を5段階採点方式で調査し、評価を行った。

ウ 評価基準： 評価点

4点 → 取組が定着している

3点 → 取組が概ね定着している

2点 → 取組が定着しつつある

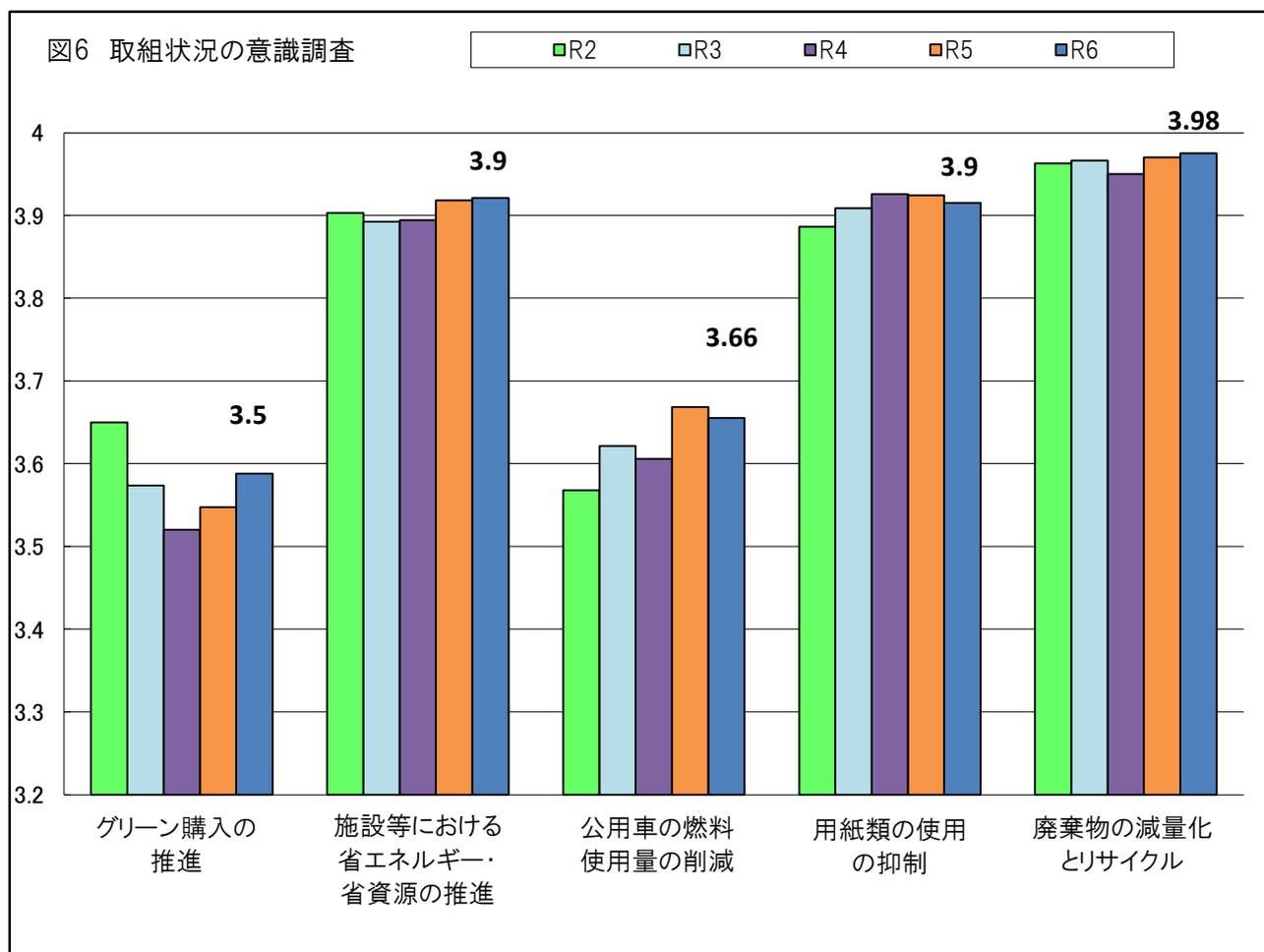
1点 → 取組が不十分である

0点 → 全く取り組んでいない

### (2) 調査結果

各調査項目の評価点平均は4点満点中3.5点以上と取組意識は高いと考えられる。

比較的評価が低い項目としては、「グリーン購入の推進」及び「公用車の燃料使用量の削減」が挙げられるが、「グリーン購入の推進」前年度より取組意識が上がっている。「公用車の燃料使用量の削減」については前年度より取組み意識が下がっていることから、引き続き、情報発信や取組事例の紹介等により、意識を高めていく必要がある。



## 7. 環境法令等の順守状況の確認について

### (1) 環境法令等順守状況について

- ア ISO14001の認証維持の中止に伴い、県独自に試行的に内部点検を継続してきた「環境法令順守に関する点検・評価」(出先機関を含む全庁が対象)について、令和5年度に沖縄県環境保全率先実行計画を改定し、同計画に点検の実施を位置付けた。令和6年度実績に係る内部点検の結果、合計6件(3施設)で要改善事項が確認された。
- イ 改善事項の内容としては、法令で義務付けられている報告や届出、設備の点検等が未実施であったことが挙げられる。また、6件(3施設)が出先機関であることから、要改善事項ゼロを目指し、引き続き出先機関を中心に法令順守の徹底について呼びかけていく。
- ウ なお、改善事項については、各機関で改善措置が執られているところであり、すでに是正完了もしくは是正に向けて対応がなされている。

表7 法規制点検による要改善事項件数

適用法等	内容	R6	本庁	出先機関
大気汚染防止法、生活環境保全条例	ばい煙発生施設設置に係る届出等	2	0	2
	ばい煙量等測定記録表の作成・保存	—	—	—
	事故時の報告(ばい煙)	—	—	—
	一般粉じん発生施設設置に係る届出等	—	—	—
水質汚濁防止法	特定施設設置に係る届出等	1	0	1
	事故の届出等(特定施設)	—	—	—
	事故の届出等(指定施設)	—	—	—
	事故の届出等(貯油施設等)	—	—	—
毒物及び劇物取締法	毒劇物受入・払出台帳の整備	—	—	—
	事故時の報告等	—	—	—
廃棄物処理法	一般廃棄物の処理に係る委託	—	—	—
	産業廃棄物の処理に係る委託等	—	—	—
	産業廃棄物管理票交付状況報告書等	—	—	—
PCB廃棄物特措法	PCBの保管等に係る届出	—	—	—
自動車リサイクル法	リサイクル券の保管等	—	—	—
家電リサイクル法、廃棄物処理法	廃家電製品の処理に係る適切な引渡し等	—	—	—
小型家電リサイクル法、廃棄物処理法	使用済小型家電の処理に係る適切な引渡し等	—	—	—
消防法	非常用発電機等の設置に係る申請等	—	—	—
	非常用発電機等の定期点検記録簿の作成	—	—	—
	事故の報告等(非常用発電機等)	—	—	—
	防火防災管理者の選任に係る届出等	—	—	—
高圧ガス保安法	高圧ガス製造許可に係る申請等	—	—	—
	冷凍保安責任者の選任に係る届出等	—	—	—
	保安検査申請等	—	—	—
	事故の届出等(冷凍装置等)	—	—	—
省エネ法	管理員の配置、報告書の作成等	—	—	—
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス排出量に係る報告書の作成等	—	—	—
フロン排出抑制法	簡易点検報告書の作成等	1	0	1
	定期検査報告書の作成等	1	0	1
	整備時の充填証明書等の整備	—	—	—
	廃棄・リサイクル時の引取証明書の整備	—	—	—
	点検・整備記録簿の作成等	1	0	1
	フロン類算定漏えい量等の報告等	—	—	—
合計		6	0	6



## 7. 各機関における取組

---

各機関における主な取り組み状況は以下のとおり。

- (1) 県議会庁舎、南部合同庁舎、北部合同庁舎、他10施設において、LED照明への取り替えを実施。  
(令和6年度)  
(実施:管財課)
- (2) 知事部局の公用車(特殊車両を除く。)を電動車に転換する事業を開始し、電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド車(PHV)を一括で調達。  
(令和3年度～)  
(調達実績) (実施:環境再生課)  
電動車の調達台数 : 182台 (保有台数 令和元年度:1台 → 令和6年度:183台)

## 8. まとめ

---

- (1) 温室効果ガス排出量を経年変化で見ると減少傾向にあるものの、前年度と比較して電気使用量は微増しており、本年度は電力排出係数の減少による要因が大きい。最終年度削減目標の達成に向けては、より一層各行政施設において、省エネ設備(EVを含む)の導入や省エネ対策等に取り組む必要がある。
- (2) 温室効果ガス削減のため、令和3年度末から公用車の電動車への転換を実施しており、引き続き転換を推進していきたい(令和6年度までに導入した電動車182台によるCO2削減量は年間約67トンと試算)。  
(令和3、4年度:EV車3台、PHV車72台、令和5年度:EV車15台、PHV車41台、令和6年度:EV車22台、PHV車29台を導入)
- (3) 省資源の推進について、上水使用量は基準年度比9.9%の減少であり、年度目標を達成しているものの、総務部(本庁舎)や県警本部等で前年度から増加していることから、引き続き節水の周知等を図っていく。  
また、コピー用紙使用量は基準年度比10.6%減少したものの、年度目標を達成できなかったことから、削減目標の達成に向けてモバイルPCを活用した会議資料等のデータ共有によるペーパーレス化の推進等を図る必要があるため、関係課と連携し周知を図っていく。
- (4) グリーン購入について、環境配慮型製品の調達率が80%台に減少していることから、全庁的にグリーン購入該当製品の購入を意識づけることが必要であるため、各所属に配置しているグリーン購入推進員を通して、各所属の職員への情報発信を強化していく。
- (5) 廃棄物について、本報告書の結果を周知することで、引き続き、マイボトルの使用推進等、職員にごみの排出削減を呼び掛けていく。
- (6) ISO14001の認証維持の中止に伴い、令和5年度に本実行計画を改定し位置付けた「環境法令順守状況の報告」(出先機関を含む全庁が対象)について、内部点検を行っていく。  
法令で義務付けられている報告や届出、設備の点検等が未実施であった出先機関の要改善事項ゼロを目指し、引き続き出先機関を中心に法令順守の徹底について呼びかけていく。

## 9. 参考

### 全ての庁舎(出先機関)を含めた温室効果ガス排出量

図10-1 排出要因別温室効果ガス排出量 (単位:t-CO<sub>2</sub>)

ガスの種類	排出要因	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年度比	
CO <sub>2</sub>	電気	256,476	260,526	242,942	249,157	229,681	221,657	-3.5%	
	燃料の使用	ガソリン	4,556	4,074	3,765	3,640	3,536	3,299	-6.7%
		灯油	121	131	123	100	100	77	-23.5%
		軽油	1,604	1,385	1,181	1,266	1,260	1,206	-4.3%
		重油	16,930	17,624	16,570	17,586	17,701	16,860	-4.8%
		LPガス	766	1,027	1,046	691	765	774	1.1%
		都市ガス	433	582	601	593	592	783	32.3%
CO <sub>2</sub> 合計	280,885	285,350	266,226	273,032	253,636	244,655	-3.5%		
CH <sub>4</sub>	自動車・船舶、下水処理、家畜、水田等	1,629	3,783	3,800	4,107	4,340	4,438	2.3%	
N <sub>2</sub> O		6,063	5,887	5,988	6,103	4,609	4,850	5.2%	
HFC	カーエアコンからのフロン漏出	27	28	27	28	24	25	4.2%	
合計(CO <sub>2</sub> 換算)		288,604	295,048	276,042	283,270	262,608	253,968	-3.3%	